



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年10月13日(火) 第9842号

目次

	ページ
告 示	
○寄附金の収納事務の委託(文化振興課)	2
○一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示の一部改正(会計管理課)	2
公 告	
○土地改良区の設立の認可(農村整備課)	2
○同	2
○土地改良区役員の退任の届出(同)	2
○開発工事の完了(建築課)	3
落 札	
○落札者等の決定(会計管理課)	3

■ 告 示

◎群馬県告示第267号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり寄附金の収納事務を委託した。

令和2年10月13日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 委託を受けた者の所在地及び名称 前橋市古市町1-50-21 株式会社上毛新聞社
- 2 委託した事務の内容 寄附金の収納及びその寄附金に係る収納情報の取りまとめ
- 3 委託期間 令和2年9月19日から令和3年3月31日まで

◎群馬県告示第268号

一般証紙の証紙売りさばき人の指定の告示(平成3年群馬県告示第355号)の一部を次のように改正し、令和2年3月1日から適用する。

令和2年10月13日

群馬県知事 山本 一 太

「桐生電気工事協同組合 桐生市新宿一丁目10-18 株式会社戸田書店 桐生市新宿二丁目5-7(戸田書店桐生店)」を「桐生電気工事協同組合 桐生市新宿一丁目10-18」に改める。

■ 公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第10条第1項の規定により牛の平土地改良区の設立を令和2年9月25日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年10月13日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法(昭和24年法律第195号)第10条第1項の規定により境小此木東部土地改良区の設立を令和2年9月25日に認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2年10月13日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2年10月13日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
境下武士	理 事	退 任	高木勳	伊勢崎市境下武士1247番地1

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和2年10月13日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡明和町千津井249-3	邑楽郡明和町新里639番地5 エレガンテクローネA201 松本直也
2	邑楽郡邑楽町大字狸塚字店1653-6	太田市市場町566番地2 アン・ボヌール203号 IANNER TOMMY YOSHINAGA、齋藤佳奈美
3	邑楽郡邑楽町大字中野字久保林2196-15	太田市龍舞町5066番地1 パークハイムC-201号 野村幸宏

■ 落 札

次のとおり落札者を決定した。

令和2年10月13日

群馬県知事 山本 一 太

1 落札に係る物品等の名称、数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

	物品等の名称	数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額
ア	凍結防止剤散布装置（車載式、0.3m ³ 、自然流下式）	3台	日の丸ディーゼル株式会社	前橋市高井町一丁目35番地32	3,399,000円
イ	除雪トラック（3t級、4×4、プラウ付、散布装置付）	1台	日の丸ディーゼル株式会社	前橋市高井町一丁目35番地32	18,216,000円

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県会計局会計管理課 群馬県前橋市大手町一丁目1

番1号

- 3 落札者を決定した日 令和2年9月18日
- 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 5 入札公告をした日 令和2年8月7日

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
